

定期券購入費用の半分以上を町が負担します！

令和8年4月1日から、公共交通維持と利活用促進のため、高校生の通学定期券の購入費用の一部を助成します。

対象者 ▶ 錦江町に住所を有する高校生の保護者 ※南大隅高校に通う生徒は対象外です。

助成対象期間 ▶ 令和8年4月1日～令和9年3月31日までの乗車分

助成額 ▶ 通学定期券購入費用の2分の1 (千円未満切捨て)

※1か月あたりの助成上限額は1万円。

※定期券の期間が1か月以上のものが対象。



申請の流れ

- 1** 定期券を購入し、領収書を受け取る。
※定期券のコピーでも可。ただし、定期券は購入するたびに印字が上書きされていくため、その都度コピーをとっておいてください。
- 2** 必要書類を「政策企画課窓口」へ提出する。
 - ・申請書
 - ・領収書 (または定期券のコピー)
 - ・学生証の写し ※初回のみ
 - ・通帳の写し ※初回のみ
- 3** 助成額が指定口座に振り込まれる。

申請受付時期

申請の受付は年3回!

7月 ▶ 4月～7月分

12月 ▶ 8月～12月分

3月 ▶ 1月～3月分

※申請受付期間まで、**忘れずに領収書を保管しておいてください。**

申請書提出先 ▶ 本庁 政策企画課

通学定期購入補助 Q & A

- Q** 私立高校に通っています。学校のスクールバス代は対象になりますか？
- A** 対象になりません。公共交通の維持と利活用を目的としているため、路線バスの定期券のみが対象となります。
- Q** 定期券を3か月分まとめて購入しています。申請できますか？
- A** 申請できます。定期券購入額の半分以上(1か月あたり上限1万円)を助成します。